

再任用の職員に係る給料月額の改定について(令和5年4月実施分)

1 改定内容

◆ 技能労務職給料表

(単位:円)

職務の級	1級	2級	3級
現 行	207,500	226,400	246,100
改定後	207,500	237,900	252,400
改定額	0	11,500	6,300

【参考】

《2級 短時間勤務職員(週30時間)の場合》

現行月額 175,300 円

改定後月額 184,200 円

《3級 短時間勤務職員(週30時間)の場合》

現行月額 190,500 円

改定後月額 195,400 円

2 実施時期

令和5年4月1日から